



2022.4.21

No.93

# 芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

## ロシアはウクライナ侵略を直ちにやめよ 惨事に便乗した軍事力強化、改憲策動を許さない

ロシアによるウクライナ侵略は2か月に及びますが、いまだに停戦のめどが立たず、ウクライナ国民とロシアの若者の犠牲者を日々増やしています。プーチン大統領がウクライナの「非」をあげつらおうとも、戦火に晒されているのはウクライナの国民と街。国連憲章蹂躪の侵略者がロシアであることは明白。プーチン氏は核兵器使用もちらつかせています。さらに、キーウやブチャなどでの大虐殺、戦争犯罪。ロシア軍の一刻も早い撤退を求めます。

「ウクライナの問題は他人事ではない」とよく言われます。まさに、ロシアの行為は、日本が中国東北部（旧満州）でやったことと同じです。「満蒙は日本の生命線」を唱え、鉄道権益と居留民保護（自衛）を名目に派兵。1931年9月18日夜、関東軍将校らが南満州鉄道を爆破し、それを中国軍の仕業として、新聞・ラジオを通じて中国への憎悪を煽りました。国境を越えて朝鮮軍（朝鮮半島を管轄する帝国陸軍）を送り込み東北部一帯を制圧。国民熱狂の中での「15年戦争」の始まりでした。ロシアやプーチン氏は、かつての日本とその指導者の姿に重なります。敗戦後、国内外のおびただしい人々の犠牲の上に、再び「自衛」の名での侵略戦争をおこさない歯止めとして設けられたのが憲法9条です。また、2015年以来、集団的自衛権行使を容認する安保法制下では、「台湾有事」等への積極的関与により、互いに殺し殺され、日本列島を戦火に引きずり込みかねないという意味での「他人事ではない」です。

一方では、ウクライナの事態を利用して、「我が国も侵略される」と、昨年来叫ばれている先制・敵基地攻撃能力強化に加えて、すでに破綻している「核抑止力」論に固執する安倍元首相らにより「核共有」をねらう言説が登場。「基地だけではなく軍事中枢をたたけ」との発言や防衛費をGDP比2%以上に引き上げる動きも激化。参議院選挙を経て一気に改憲に突き進むことが危惧されます。ウクライナ国民の苦難、惨事に便乗しての改憲策動は許せません。

そして確認しておきたいこと。それは、ロシアであれアメリカであれ中国であれ、いかなる国の侵略も、その国内での人権、言論・報道の自由への弾圧も許さないことです。この度のロシアの侵略・蛮行への非難とウクライナ民衆への人道支援は、政治的パフォーマンスではなく、すべての侵略国家と被抑圧民衆に対しての普遍的なものでなければなりません。

## 憲法理念を掲げ、平和をめざす国際世論形成へ

6月には核兵器禁止条約第1回締約国会議がウィーンで開催されます。松井広島市長は、会議に参加して「非人道的な結末をもたらし、多くのリスクを伴う核兵器への懸念をあらためて表明したい」、政府に対しては「核保有国と非保有国の橋渡し役を果たすなら……オブザーバー参加はぜひ、やってもらいたい」と。私たちが政府の参加を強く求めます。

「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとして努力している国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」（日本国憲法前文）。この決意を高く掲げて、軍事力・軍事同盟強化ではなく、国際社会に核兵器廃絶と平和を強く訴えていきましょう。（久保富三夫 記）

